

公益信託 伊藤徳三ひまし研究基金  
平成25年度顕彰事業募集要項

1. 目的

ひまし関連の調査・研究において顕著な業績をあげ、我が国のひまし関連産業の発展および国民生活の向上に寄与した研究者を顕彰し、その業績を称えます。

2. 対象

ひま種子、ひまし油、ひまし油誘導体（リシノール酸、セバシン酸、ウンデシレン酸、2-オクタノール、1,2-ヒドロキシステアリン酸等）に関し、次の各分野において調査・研究を行い顕著な業績を挙げ、我が国のひまし関連産業の発展に寄与した研究者及び研究グループ。

- (1) 生分解性など環境に関する調査・研究
- (2) 新規の合成方法に関する研究
- (3) 新規の化学物に関する研究
- (4) 高度利用に関する研究
- (5) 新規で有能な育種及び栽培技術に関する研究

3. 顕彰金額

顕彰者に対して、研究者個人の場合は20万円以内、グループの場合は50万円以内の顕彰金を授与します。

所属機関への委任経理とする場合、間接経費の使用及び使用者の変更は認めません。

4. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、下記受託者宛提出して下さい。

また、応募内容に引用されました主な論文・特許等（要旨も可）3点以内を、各5部添付して下さい。

申請書は三井住友信託銀行のホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>)

尚、ご提出頂いた申請書等は返却致しません。

\*申請書用紙はパソコン等で作成してください。

5. 申請締切日

**平成24年12月21日（金曜日）（当日消印有効）**

6. 審査方法及び通知

当公益信託の運営委員会において、厳正に審査・選考致します。

選考結果は、平成25年2月頃に、合否にかかわらず申請者全員に書面で通知致します。

7. 顕彰金支給時期・贈呈式

平成25年4月頃に、助成金受給者の指定する銀行口座に助成金を振込みます。尚、贈呈式を平成25年4月頃に開催いたしますので、必ずご出席いただき、業績についてのご説明をお願いします。

(お問合せ・提出先)

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ  
公益信託伊藤徳三ひまし研究基金

担当：稲垣 TEL 03-5232-8911

E-MAIL: Inagaki\_Ayumu@smtb.jp